

「警報発令」及び「非常変災発生」時の対応について（確認）

学校では、台風その他の気象異常、地震等により、「臨時休校にする。」・「自宅待機（始業時刻を遅らせる。）にする。」・「授業を早めに打ち切り、生徒を下校させる。」ことがあります。その原則は、次のとおりですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 **午前6時の時点で**、内子町に「**警報**」が発令されている場合、生徒を**原則として自宅待機**させてください。その後の「**自宅待機の解除**」や「**臨時休校**」などの措置については、町内放送やマチコミメール配信、電話等を通じて連絡します。
 - (1) 「**警報**」とは、**暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪の警報**(波浪・高潮は除く)です。
 - (2) 「**臨時休校**」とは、非常変災により、臨時に授業を行わないことです。
 - (3) 「**自宅待機**」とは、生徒は家庭にいて、「**警報**」解除後、**学校に登校できる状況にしている**ということです。「欠席」や「遅刻」にはなりません。
原則として午前10時の時点で判断し、それ以降にその後の対応について学校より連絡します。必ず家にいて、連絡が取れる状態にしておいてください。
午後から登校させる場合は、スクールバスの出発を13時とする予定です。
 - (4) 知らずに登校した生徒や、すでに登校した生徒がいる場合は、すぐに帰宅させるか、警報が解除されるまで学校で様子を見るか、気象情報を見て判断いたします。
 - (5) 町内小中学校ができるだけ同一歩調を取り、可能な限り電話や町内放送、メール配信を通じて連絡をいたします。（ただし、行事等により内子中のみ登校日になった場合など、放送しない場合があります。）
（マチコミメールなどは、時間帯によっては連絡をご家庭で確認できない場合が予想されます。その際は、次のメール配信の時刻を事前にお知らせしたり、電話連絡を活用したりすることでの対応を検討しています。）
- 2 警報が解除になれば、連絡を待って行動してください。ただし、登校時刻前に警報が解除された場合は、授業を行う予定です。
- 3 内子町への影響が少ない、あるいは解除の見通しがあると判断した時は、警報発令中でも、登校させることもあります。その場合は、電話または町内放送、メール配信等で連絡いたします。ただし、警報が発令されていない場合でも、危険が予想される場合は、保護者の判断で、登校を見合わせてください。（その場合は、その旨中学校にご連絡ください。）
- 4 生徒が学校にいるとき、地震等を含め、気象異常の状況によっては、授業を早めに切り上げ、下校指導を行い、安全に留意して下校させることがあります。